

令和6年度 砂川市議会

議会懇談会

<次第>

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議員の紹介
4. 市議会の概要
5. 懇 談 会
6. 閉 会

～ 議員と語る これからのまちづくり ～



砂川市議会議員の紹介

【定数13名、現員13名】

議長

副議長

※以降は五十音順



たひら かずのぶ

多比良 和伸

4回

創生会



おぐろ ひろし

小黒 弘

8回

公正会・市民の声連合



いしだ けんた

石田 健太

1回

創生会



いとう としき

伊藤 俊喜

1回

創生会



これえだ たかひろ

是枝 貴裕

1回

市民クラブ



さわだ ひろし

沢田 広志

8回

公正会・市民の声連合



すずき のぶゆき

鈴木 伸之

1回

市民クラブ



たかだ ひろこ

高田 浩子

1回

無所属(日本共産党)



たかだ しん

武田 真

3回

公正会・市民の声連合



つじ いさお

辻 勲

7回

無所属(公明党)



なかもち ひろむ

中道 博武

3回

市民クラブ



みずしま みきこ

水島 美喜子

5回

創生会



やました かつみ

山下 克己

1回

創生会

※表中は上からふりがな、氏名、当選回数、所属会派

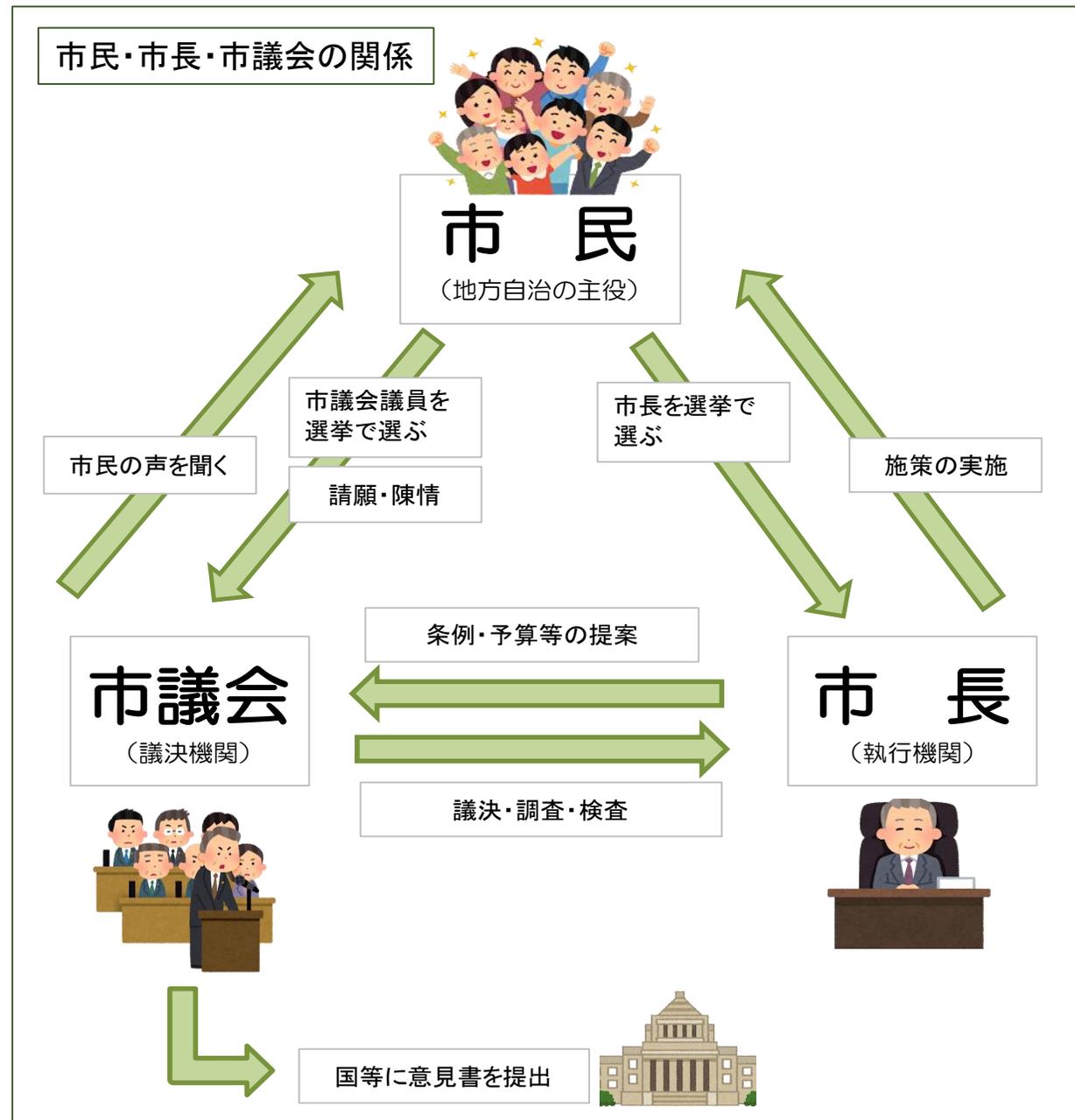
市議会の概要

市議会は、私たちの暮らしに大切な、市の仕事や市のお金の使い方を決めるために、砂川市に住んでいる人の中から「選挙」で選ばれた代表者が話し合いをするところです。その代表者を「市議会議員」といいます。

市議会では、主に次のようなことをしています。

- 市のきまり(条例)を決めること
- 市のお金をどのように使うか(予算)を決めること
- 市のお金が正しく使われているか、市の仕事が正しく行われているかを調べたり、意見を言ったりすること

市議会は、市民全体の幸せのために、市議会議員が集まって、市民の願いや意見が叶えられるように仕事をしています。



砂川市議会について

◆議員定数の推移

適用選挙	条例定数	砂川市の人口 (選挙年の3月末)
平成11年4月25日執行の選挙	20人	21,405人
平成15年4月27日執行の選挙	18人	20,571人
平成19年4月22日執行の選挙	14人	19,763人
平成31年4月21日執行の選挙	13人	16,912人

◆現員数・任期

現員数 13人

任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日

◆会派

会派とは、自分たちの考えを最も効果的に市政に反映させるため、考え方や意見を同じくする議員や同じ政党が集まってつくる団体のことです。

創生会 5人 公正会・市民の声連合 3人 市民クラブ 3人

無所属(公明党 1人 日本共産党 1人)

◆議員報酬

	報酬額(円)
議長	394,000円
副議長	348,000円
議員	318,000円

※平成9年4月1日から適用

※期末手当は、報酬月額及びその額に100分の15を乗じて得た額の合計額に6月支給分は100分の225、12月支給分は100分の225の割合を乗じた額がそれぞれ支給されます。(在職期間が6か月以上の場合)

◆政務活動費

議員の調査研究その他の活動に資するため、必要経費の一部として、1人あたり月額10,000円を会派に交付しています。

※平成15年7月1日から適用

◆費用弁償

本会議、委員会等に出席した場合、1km当たり30円を議員※に支給しています。(車使用の場合)

※自宅から開催場所まで片道2km以上の議員のみ

定例会（臨時会）について

市議会には定期的に行われる定例会と、必要がある場合に開かれる臨時会があり、市長が招集します。

いずれの場合も会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動を行います。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開くことになっています。

なお、議長または議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合は、市長は臨時会を招集しなければなりません。

本会議	開会
	議案の提案理由説明 議案の提出者がその趣旨を説明します
	質疑 議員が議案について質疑し、提案者が答弁します
	委員会付託 議案を詳細に審査するため委員会に付託します
	一般質問 議員が議案とは関係なく市政一般について質問し、市長などが答弁します



予算(決算)審査 特別委員会	説明・質疑・採決 付託された議案について審査し、委員会としての可否を決めます
---------------------------	--



本会議	委員長報告 委員会での審査結果などについて報告します
	質疑 議員が報告について質疑し、委員長が答弁します
	討論 議員が賛成・反対の意見を述べます
	採決 議案の可否を決定します
	閉会

※議案によっては、委員会に付託せず、本会議で審議して、即日結論を出すこともあります。

委員会活動について

◆常任委員会

砂川市議会では2つの常任委員会を設置し、議員（議長を除く）はいずれかの委員会に所属しています。※任期は2年

【総務文教委員会】定数 7人以内

<委員長> 武田 真 <副委員長> 辻 勲

<委員> 中道博武 山下克己 是枝貴裕 石田健太

<所管事項>

○総務部、市立病院、教育委員会、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会及び
固定資産評価審査委員会の担当する事項

○社会経済委員会の担当に属さない事項

【社会経済委員会】定数 7人以内

<委員長> 沢田広志 <副委員長> 伊藤俊喜

<委員> 小黒弘 水島美喜子 高田浩子 鈴木伸之

※所管事項

○市民部、保健福祉部、建設部、経済部及び農業委員会の担当する事項



委員会活動について

◆議会運営委員会

議会の運営、議長の諮問に関する事等について調査を行い、議案、請願・陳情を審査します。常設の委員会で各会派から決められた人数が必ず所属することになっています。委員の任期は常任委員会と同じく2年となっています。

・定数 5人以内 ・任期2年

<委員長> 水島美喜子 <副委員長> 是枝貴裕

<委員> 沢田広志 辻 勲

※調査事項

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項

◆特別委員会

予算、決算の審査にその都度設けられる特別委員会と、あるいは特別な調査を目的とするため、議会が特に必要と認めた場合設けられる委員会で、調査・審査の終了まで存在します。

開かれた議会への取り組み

◆市議会だよりの発行

・年4回発行。広報すながわ(5/1号、8/1号、11/1号、2/1号)に折り込みしています。

※市議会だよりは議会広報編集委員会(各会派及び無所属議員から各1名)で作成しています。

◆インターネット中継

・本会議及び予算・決算審査特別委員会の様子をYouTube(ユーチューブ)においてライブ中継と録画配信をしています。詳細は市ホームページ(砂川市議会のページ)をご覧ください。

※YouTubeチャンネル名「砂川市議会インターネット中継」

※市ホームページ(砂川市議会のページ)

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/shigikai>

◇市議会を傍聴してみませんか

・本会議が行われる議場には傍聴席が18席あります。

傍聴を希望される方は、市役所4階「傍聴席」入口の前の傍聴名簿に、氏名・住所・年齢をご記入ください。



市議会だより



市議会インターネット中継
(ライブ配信)

本日はお忙しい中、議会懇談会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。
ございます。

今後の議会活動の参考にさせていただきますので、お手数ですがアンケートのご協力をお願いいたします。

本日配付しましたアンケート用紙または以下のフォームよりご回答ください。よろしくお願いいたします。

アンケートフォーム

<https://logoform.jp/form/xKZk/356925>

回答期限：11月15日（金）

